評価	īΤ								
	_	である。 「一個の着目点							
	' '	判断基準		評価の ウエイト					
		133.2							
参加	1才	表明者の経験及び能力							
篁		格要件							
		技術部門登録							
		(様式-2) ① 本業務に関する部門(道路部門 又は 建設環境部門)の建設コンサルタント登録がある機関、公益社団法人、公益財団法人、独立行政法人、学校教育法に基づく大学。 ② 上記以外							
第	ŧ.	務経験							
		業務実績							
		記載する業務は1件(設計共		① 1 0 ② 5 ③指名 しない					
		しない。	(2) 1)ア)a)~d)に該当する業務の場合は指名に該当する者が含まれる場合は指名しない。	_					
			- 該当り る名が含まれる場合は指名しない。						
		門技術力							
		業務成績							
		入札説明書(共通事項) 4. 順位で評価する。 なお、評価対象業務の業種区 1)の実績がない。 ① 80点以上 ② 78点以上80点未満 ③ 77点以上78点未満 ⑤ 60点未満 ⑦ 60点未満	①30 ②24 ③12 ⑤12 ⑤ ⑥指 い で しない						
		優良表彰							
		去2年間)までに完了した業務 ンフラDX大賞(二事・業務部 フラDX大賞(局長、事務所長) なお、優良業務表彰における (1)1)1)に限る。 ①関東地方整備局発注業務 ②関東地方整備局発注業務 ③インフラDX大賞( を経験があるもの。 ④関東インフラDX大賞(	(5) 2) イ)に示す令和4年度以降令和5年度末(過 然において、優良業務表彰(局長、部長、事務所長)、イ が門における国土交通大臣賞、優秀賞)または関東イン )の経験のある者を以下の順位で評価する。 る評価対象業務の業種区分は入札説明書(個別)4. 然で優良業務表彰「局長表彰」を受けた経験がある者。 終務で優良業務表彰「部長表彰」または「事務所長表 る者。 等等で優良業務表彰「部長表彰」または「事務所長表 ら者。 「本業務分野における国土交通大臣賞、優秀賞)を受け 局長)を受けた経験がある者。 (事務所長)を受けた経験がある者。	① 5 ② 3 ③ 2 ⑤ 1 ⑥ 0					

評	価工	頁目							
۳.		研究日 一 一 一 の着目点	評価の						
		判断基準	ウエイト						
		·····							
管:	理‡	支術者の経験及び能力							
	資格要件								
		技術者資格							
		(様式-3)							
		技術者資格を以下の項目で評価する。							
		なお、各々の資格の詳細については4.(2)2)ア)による。	① 4						
		① · 技術士	<u>②</u> 3						
		②・国土交通省登録技術者資格(公示日までに登録された資格)(施設分野:	③ 1						
		<b>橋梁一業務</b> :設計)	④指名						
		③ · RCCM (上記 ②を除く)	しない						
		・ 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級)(上記 ②を除く)							
		④ 上記以外の場合は指名しない							
	Ghir.	(大松大阪切中)(1)							
	(株)	続教育取組実績 [CRD O 取得技艺							
		C P D の取得状況							
		(様式ー3)							
		<ul><li>CPDの取得状況について以下の項目で評価する。</li><li>① 建設系CPD協議会の構成団体が発行する継続教育(CPD)の登録証明書</li></ul>	<b>1</b>						
		使設系でPD協議会の構成団体が発行する継続教育(CPD)の登録証明書     等が有り、かつ建設系CPD協議会の各構成団体が推奨する単位を満たしてい	① 1 ② 0						
		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・							
	坐:	務経験							
	*								
		(様式-3)							
		① ・ 同種業務の実績を有する者。	①10						
		・ 同種業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」に	2 5						
		よる実績の認定を受けた者。	③指名						
		・ 同種業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。	しない						
		② ・ 類似業務の実績を有する者。							
		・ 類似業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」に							
	対象を表別に関する「海外インフラブロジェクト技術有認定・表彰制度」に       よる実績の認定を受けた者。								
	● ・ 類似業務に関する業務の成果をマネンメントした実務経験を有する者。								
	│								
		として認めない。							
	専	門技術力							
		業務成績   「	1000						
		入札説明書(共通事項) 4. (5) 2) ア)に示す実績の平均技術者評定点等を以 下の順位で評価する。	①30 ②24						
		下の順位で評価する。     評価対象の優先順位は以下のとおりとし、優先順位の高い実績がありながら、優先	318						
			<u>4</u> 12						
		また、複数の実績で参加しようとした場合についても加点しない。	5 6						
		1) 国交省等発注の実績	6 0						
		2)マネジメントした実務経験	⑦指名						
			しない						
		2)の実績がない場合は⑥として評価し、加点しない。							
		① 80点以上							
		② 79点以上80点未満							
		③ 78点以上79点未満							
		④ 77点以上78点未満							
		⑤ 76点以上77点未満							
		⑥ 60点以上76点未満							
		⑦ 60点未満							

評価項目						
<b>"</b> '		価の着目点	評価の			
	"'	判断基準	ウエイト			
		134121				
		令和5年度に完了した業務について、担当した国交省等発注業務(建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及び港湾空港関係を除く)の技術者評定点に60点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、管理(主任)技術者又は担当技術者とする。	<del>-</del> 5			
		優良表彰				
		(様式-3) 入札説明書(共通事項) 4. (5) 2) イ)に示す優秀技術者表彰又は優良業務表彰等の実績がある者を以下の順位で評価する。 なお、評価対象業務の業種区分は4. (1) 1) ア)に限る。 ①・関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、局長よ	① 5 ② 3			
		り受けた経験がある者。 ・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞を受けた経験がある				
		者。 ② ・ 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、部長又				
		は事務所長より受けた経験がある者。				
		・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞を受けた経験が ある者。				
	専	任性				
	-	ーニー 手持ち業務量				
		(様式-3) 手持ち業務量が、入札説明書(共通事項)による契約金額以上又は契約件数以上と なる者は指名しない。	指名 しない			
077	<b>★</b> +	十年之の夕除五元代				
炽		支術者の経験及び能力 ************************************				
	貝	格要件  技術者資格				
		(様式-4) 以下のいずれかの技術者資格を有すること。 なお、各々の資格の詳細については4. (2) 2) オ)による。 ①・技術士 ②・国土交通省登録技術者資格(公示日までに登録された資格) (施設分野:	数値化しない			
		<ul> <li>(記) ・ 国工文通省登録技術有貨格(公が日までに登録された賃格) (施設力野: 橋梁一業務:設計)</li> <li>③ ・ RCCM(国土交通省登録技術者資格を除く)</li> <li>・ 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級)(国土交通省登録技術者資格を除く)</li> <li>上記以外の場合は指名しない</li> </ul>				
	業					
		業務実績				
		(様式-4) 以下のいずれかの業務実績を有すること。 ① 同種業務の実績を有する者。 ② 類似業務の実績を有する者。 上記以外の場合は指名しない。 但し、入札説明書(共通事項)4. (2) 2) カ) 但し書きに記載の業務は、実績として認めない。	数値化 しない			
	事					
	<del>-</del>	業務成績				
		令和2年度以降令和5年度末までに完了した業務(設計共同体としての業務を含む。)について、担当した国交省等発注業務(建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及び港湾空港関係を除く)の平均技術者評定点が60点未満である場合は指名しない。	数値化 しない			
		なお、職務上従事した立場は、管理(主任)技術者、担当技術者又は照査技術者と する。				

評	価項目	
	評価 <u>の着目点</u>	評価の
	判断基準	ウエイト
業	務実施体制	
	業務実施体制の妥当性	
	(様式-5)	指名
	以下のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。	しない
	① 主たる部分を再委託する場合。	
	② 業務の分担構成が、以下の1)から2)などで不明確又は不自然な場合。	
	1) 業務内容と無関係な分担業務	
	2) 分担業務の内容に対して過大又は過小な人員を配置	
	③ 管理(主任)技術者について複数名記載した場合。	
	4 担当技術者について8名を超えて記載した場合。(設計共同体の場合でも全	
	体で8名までの記載とする。構成員毎に8名ではない。)	
	⑤ 設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一	
	の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。	

評価項目	
評価 <u>の着目点 </u>	評価の
判断基準	ウエイト
○	
管理技術者の経験及び能力   資格要件	
(様式一3)	
技術者資格を以下の項目で評価する。	
なお、各々の資格の詳細については4. (2) 2) ア)による。	① 4
	2 3
②・国工文通省登録技術省負俗(公が日までに登録された負俗)(旭設力      橋梁一業務:設計)	<b>⋾</b> ⋾∶∥
③ ・RCCM (上記 ②を除く)	, I
	)
継続教育取組実績	
CPDの取得状況	
(様式-3)	
CPDの取得状況について以下の項目で評価する。	
■ ■ ① 建設系CPD協議会の構成団体が発行する継続教育(CPD)の登録	
書等が有り、かつ建設系CPD協議会の各構成団体が推奨する単位を満	
ている者。	I
② 上記以外	
業務経験	
業務実績	
(様式-3)	
同種又は類似業務の実績等を以下の項目で評価する。	
①・同種業務の実績を有する者。	① 8
┃ ┃ ┃   ・ 同種業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度	2 4
よる実績の認定を受けた者。	
┃ ┃ ┃ ● ・ 同種業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者	
②・類似業務の実績を有する者。	.
┃ ┃ ┃   ・類似業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度	] [ ]
よる実績の認定を受けた者。	
┃ ┃ ┃   ・ 類似業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者	
業務成績	
入札説明書(共通事項) 4. (5) 2) ア)に示す実績の平均技術者評定点	
以下の順位で評価する。	2 1 4
┃ ┃ ┃ ┃ ┃   評価対象の優先順位は以下のとおりとし、優先順位の高い実績がありながら	<b>⑤</b> 310
	4 /
	⑤ 3
	<b>6</b> 0
なお、上記2)の実績により評価を行う場合は③と評価し加点するが、1)	<sub>又は</sub>
① 80点以上	
3 78点以上79点未満	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
┃ ┃ ┃ ⑤ 76点以上77点未満	
┃ ┃ ┃ ⑥ 60点以上76点未満	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	建設 — 5
コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及び港湾空港関係を除く)	
	II

表现 / 亚元 古 口	【八四担331万米ホ汽件)	
評価項目		転任の
高平1四〇	D着目点	評価の ウエイト
	判断基準	7747
1/白	ᆸᆂᆄ	
1   1   1   2	良表彰	
	(様式一3)	
	入札説明書(共通事項) 4. (5) 2) イ)に示す優秀技術者表彰又は優良業務	① 3
	表彰等の表彰を受けた経験がある者を以下の順位で評価する。	② 2
	なお、評価対象業務の業種区分は4.(1)1)ア)に限る。	
	① ・ 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、局長よ	
	り受けた経験がある者。	
	・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞を受けた経験があ	
	る者。	
	② ・ 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、部長又	
	は事務所長より受けた経験がある者。	
	・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞を受けた経験	
	がある者。	
	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	
照査技術	者の経験及び能力	
資格要		
	術者資格	
	(様式-4)	
	技術者資格を以下の項目で評価する。	① 3
	なお、各々の資格の詳細については4. (2) 2) オ)による。	
	① • 技術士	② 2 ③ 1
	②・国土交通省登録技術者資格(公示日までに登録された資格)(施設分野:	Ü
	福梁一業務:設計)	
	1個末 未幼・以前/ ③ ・ R C C M (上記 ②を除く)	
	・ 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級)(上記 ②を除く)	
継続者		
	PDの取得状況	
	(様式-4)	
	CPDの取得状況について以下の項目で評価する。	① 1
	① 建設系CPD協議会の構成団体が発行する継続教育(CPD)の登録証明書	① 1 ② 0
	等が有り、かつ建設系CPD協議会の各構成団体が推奨する単位を満たして	
	いる者。	
	② 上記以外	
業務約	S	
	務実績 「(様式-4)	
		<b>1</b> 2
	同種又は類似業務の実績を以下の項目で評価する。	① 3 ② 1
	① 同種業務の実績を有する者。	( <u>2</u> )
	② 類似業務の実績を有する者。	
去叩ょ		
	支術力 双氏结	
	務成績	212
	入札説明書(共通事項)4. (5) 2) ア) に示す実績の平均技術者評定点を以	①10
	下の順位で評価する。	2 8
	評価対象の優先順位は以下のとおりとし、優先順位の高い実績がありながら、優	3 6
	先順位の低い実績で参加しようとした場合は加点しない。	<u>4</u> 4
	また、複数の実績で参加しようとした場合についても加点しない。	5 2
	1) 国交省等発注の実績	<b>6</b> 0
	なお、上記1)の実績がない場合は⑥として評価し、加点しない。	
	① 80点以上	
	② 79点以上80点未満	
	③ 78点以上79点未満	
	④ 77点以上78点未満	
	⑤ 76点以上77点未満	
	⑥ 60点以上76点未満	
	1	1

評価項目	T.C.O.
評価の <u>着目点                                      </u>	評価の ウエイト
	7—11
実施方針・実施フロー・工程計画・その他 (様式-8)	
業務理解度	0.0
目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 	2 0
実施手順	1.0
業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 	1 0
工程計画	1.0
業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	1 0
その他	
「有益な代替案の提案」、「重要事項の指摘」がある場合に優位に評価する。	1 0
┃	_
■ また、以下の場合は技術促集者を無効とする。 ● 業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程計画の妥当性が著しく劣る場	
合。	
┃    ┃  評価テーマに関する技術提案 (様式-9)	
評価テーマ1	
的確性	
地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 	5 0
着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	
仕様の内容を超えるような記載がある場合は、加点しない。	
また、以下の場合は技術提案書を無効とする。	
・業務の的確性に著しく欠ける場合。	
大久に       提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	5 0
提案内容を裏付ける類似実績が明示されている場合に優位に評価する。 	
仕様の内容を超えるような記載がある場合は、加点しない。	
また、以下の場合は技術提案書を無効とする。	
・業務の実現性に著しく欠ける場合。	
入札説明書(共通事項) 17. (6)に示す賃上げの実施について、以下のいずれかで評価する。	
	①11
「一」()・八札説明音(共通争項)())(0)()を何に9頁工)表明音を提出して     「いる。	2 0
②・上記以外	

### 入札調書 (総合評価落札方式)

1. 件名 R 7 国道 3 5 7 号東京湾岸道路橋梁詳細設計他業務

2. 所属事務所 横浜国道事務所

3. 入札日時 令和7年8月26日 10時00分

予定価格	161, 450, 000	(消費税抜き)
調査基準価格	129, 500, 000	(消費税抜き)
価格評価点満点	20	

		技術評価点の内訳						履行	技術評価点	第1回			<u> </u>		
業者	名	予定技術者	予定技術者 の成績及び	賃上げの 実施に		評価テーマ			確実	合計	入札価格	価格評価点	評価値	備考	摘要
		実績等	表彰	関する評価	実施方針	テーマ	-	計	性度	(A)		(B)	(A) + (B)		
評価ウェイト		5. 6	8. 5	3. 1	14. 2	28. 4		28. 4		60. 0000		20. 0000	80. 0000		
株式会社綜合技術コンサルタント		5. 6	7. 6	3. 1	11. 9	24. 6		24. 6	1. 00	53. 0331	131, 250, 000	3. 7410	56. 7741		落札
セントラルコンサルタント株式会社		5. 6	7. 6	3. 1	9. 2	25. 1		25. 1	1. 00	50. 8720	139, 340, 000	2. 7389	53. 6109		
株式会社エイト日本技術開発		5. 6	8. 5	3. 1	9. 6	23. 6		23. 6	1. 00	50. 6729	129, 650, 000	3. 9393	54. 6122		
株式会社長大		5. 6	8. 2	3. 1	11. 1	21. 2		21. 2	1. 00	49. 5071	130, 000, 000	3. 8959	53. 4030		
株式会社オリエンタルコンサルタンツ		5. 4	7. 6	3. 1	10. 9	22. 2		22. 2	0.00	16. 2085	128, 460, 000	4. 0867	20. 2952		低入札
パシフィックコンサルタンツ株式会社		5. 6	7. 1	3. 1	10. 7	21. 3		21. 3	1. 00	48. 0284	130, 500, 000	3. 8340	51. 8624		

<sup>※「</sup>技術評価点の内訳」の各項目の評価点は小数第2位を切り捨てて算出しているため、各項目の和に「履行確実性度」に係る係数を乗じたて求めた値と、「技術評価点合計 (A)」の値は合致しません。

- ※「評価値(A)+(B)」は、端数処理を行う前の技術評価点と価格評価点の和に対し、少数第5位以下を切り捨てて算出しているため、「技術評価点合計(A)」と「価格評価点(B)」の和と、一致しない場合があります。
- ※入札金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税抜きの金額)です。
- ※「入札価格」の「無効」は、技術提案書の無効(未提出(辞退)、評価テーマ違い、白紙等の、入札説明書(共通事項)記載の「無効」となる条件のもの)、または履行確実性審査での無効(追加資料提出なし(辞退)を含み、この場合は「技術評価点の内訳」を表示)を意味します。